

山本修さんの裁判は7月18日に決定!

山本修さんの強制出向延長取消裁判の日程が決まりました。

東京高裁での第一回口頭弁論は7月18日15時から東京高裁822号室でおこなわれます。

私たちが裁判所に求めているものは「出向期間の延長について、明確な労働協約上の規定が存在しないにもかかわらず、労働者の意に反する出向期間の延長を命じる権限が会社にあるのか?」ということの法的な判断です。

一審ではその確信部分を避けて、単なる出向規定を根拠にした「再度の出向命令」なる言葉で判決を出しました。こんなことがまかり通るならば、会社の都合で「永遠の出向」が可能となり、それは54才原則出向協定の存在とも矛盾してしまいます。

さらに若年出向者が多く存在していることをJR東海労は問題にせず「出向期間の延長を、出向の一つと解釈していた」とかつてに判断しています。

私たちはあくまでも、**本人が同意**した「出向期間の延長」は問題にしていません。しかし今回の山本さんのように「本人が出向を拒否」している場合には、労働協約にもとづいてJR本体に帰るのが道理だと言っているのです。

そして『使用者は、**労働者の承諾**を得なければ、その権利を第三者に譲り渡すことができない』(民法625条1項)にあるように、それは法的にも明らかです。

第一回口頭弁論では、山本さん自身の意見陳述もおこないます。全組合員の皆さんの結集をお願いします。

各大会に参加しましょう!

6月15日 本部大会 名古屋 山本さんが代議員、佐藤・管野が傍聴で参加します。

6月29日 新幹線地本大会(目黒さつき会館10時30分より)参加可能な方はよろしく。

7月29日 東京地区分会大会(新馬橋区民館13時30分より)最大限の参加をお願いします。

訃報

OBの田中和紀さんが5月28日にご逝去されました。つつしんでご冥福をお祈りいたします。田中さんは3月に開催された退職者激励会に参加され、激励の挨拶をいただきました。それが田中さんとの最後の御姿になるとは思ってもいませんでした。また不自由な体でも、奥様と一緒に分会旅行や組合行事に参加していただいたことを忘れません。どうかごゆっくりお休みください。